本申告書に倫理審査関係必要書類を添付し、倫理委員会事務局(**薬剤部内**)へ<u>厳封</u>のうえ提出してください。 申告いただいた内容については、倫理委員会で審査しますので、ご了承願います。

## 臨床研究に係る利益相反自己申告書(詳細)

≪人を対象とする医学系研究に係る利益相反自己申告書(概略)の項目で、1つでも「有」に該当する場合、必ず提出≫

## 宮城県立こども病院 院長 殿

## 研究課題(治験実施)名:

本研究での申告者の立場:実施責任者(研究代表者)・(研究分担者)(いずれかに〇をしてください)

- ◎上記研究(もしくは治験)と関連があると想定される、もしくは、外部からその関連が指摘される可能性のある法人 (企業・団体など)に関し、下記事項について申告してください。なお、この関連性については、当院職員のみではなく、 そのご家族も含みますので、該当する場合は、II.職員の家族(職員と生計を同じにする配偶者及び一親等の者) の申告に記入してください。
- ◎該当する項目に✔もしくは○を付け、併せてその具体的内容を記入してください。 <法人ごとに申告書を作成>

## 法 人 名:

[ 申告対象者:職員本人、職員と生計を同じにする配偶者および一親等の者(両親および子ども)] [ 申告対象期間: 申告日から起算して過去1年間および今後1年分(見込を含む)] 例:申告日が平成25年5月9日の場合、平成24年5月9日から平成26年5月9日までが申告対象となります。

I.職員本人の申告 (職員と生計を同じにする配偶者及び一親等の者(両親及び子ども)の申告は次頁です

1. 順貝本人の中古	(職員と生計を同じにす	る配偶石及ひ一親	寺の石(阿親及ひ	ナとも)の甲音は火	貝です)	
未公開株(公開後1年 ものに○を付し内容を 取得(売却) 日・出資日	の取得・保有・売却、出 以内も含む)は1株以上、 をご記入下さい。また、L.: 日:年月日 , 由:	、公開株は発行済み L.C(合同会社)、L.L. ,取得(売却)株数(	P(有限責任事業組 株•単元):	合)等への資金提供/ _ ,現在保有株数(株	は出資に該当します 朱・単元):	0
口年間100万円以上の	 )個人収入 <sup>(*1)</sup> を得た。(	知的財産権:特許・	著作権等の移転	こよるロイヤリティ収	ス人は、個人分配分	_ ح
研究室分配分の年 収入の種類: 兼業 □その他[	間合計 200 万円以上) (□役員兼業 □一般兼 」 金額: 務提供 <sup>≪2</sup> を受けた、無[ 研究契約・受託業務契約	業),□知的財産権 円, <b>賞で物品・試料等</b> の	(特許・著作権等の 取得時期(期間) 提供を受けた(契	移転によるロイヤリテ:	<del>-</del> 71),	, <u> </u>
具体的な内容(期間を				,金額:	円相	当
□融資、保証を受けた 融資、保証を受けた 金額: 円  B. 産学連携活動**等 年間 200 万円以上の □寄附講座・寄附研究 □非上場企業または 報酬額(年額):	(銀行などの金融機関に日: 年 月 日 ,	融資、保証の期間: 司研究 □受託研究 ンソーシアム □研 受入時期:年_ 任研究員等(法人から への兼業 <u>役員</u> /	年月E  《治験を除く)□受  究助成金]  月日/受入期  らのポスドクを含む <u>一般</u> ,従事期間	日~年月     記念	日, 分析含む) 日〜年月 勿の授受 〜年月日	_日 ,
※上記A、Bの項目いずれか	いに該当する場合、下記項	頁目についても該当 <sup>・</sup>	する場合は申告して	てください。また <b>Cへ</b> の	<b>D申告は必須</b> です。	
ほか、学内管理運営 ※当該法人がメーカ	00 万円を超える物品・ の職責上、物品等導入 一(製造業者)であり、販う 入する場合のいずれも含	に携わる場合も対 売店等を通じての間 む。	象。また、機器の修 接的購入となる場合	多理、役務も含む)。	の委託を受けた	
□法人への学生の関	<b>与</b> 有 / 無 ,	口法人への研究	室員の関与	有 / 無		
<b>口当該研究が治験で</b> 治験実施期間: _	56)、かつ申告者が治験 _年月日 ~ _ 	<b>貴責任医師もしくは</b> 年月日	台 <b>験分担医師</b> ,研究費(総額)	:		

Ⅱ. 職員の家族(職員と生計を同じにする配偶者および	ゾー親等の者)の申告
申告内容が 🔲 無:(下段に自筆署名後、倫理委員会事務局	るへ提出してください)
申告内容が <u>ロ 有</u> :職員との続柄:	
(下記の該当する箇所へ記入してください。申告する親族が複数の場合、それぞれ	1別様に申告してください)
A. 経済的利害関係	
口申告に係る法人等の職員である。	
<u> </u>	
口株式・新株予約権等の取得・保有・売却、出資をした。	ニックを
未公開株(公開後1年以内も含む)は1株以上、公開株は発行	丁済み株の5%以上保有している場合、ト記項目につき、 合同会社)、L.L.P(有限責任事業組合)等への資金提供は出資に
該当します。	口问式[17, L.L.1 (月)以其[工事来][四日]寺。 《7.其亚顶 [2] [4] [4]
	株数(株・単元) : ,現在保有株数(株・単元) :
全発行済株数:	
取得(売却)・出資理由:	
□年間 100 万円以上の個人収入(*1)を得た。	
	以入は、個人分配分と研究室分配分の年間合計 200 万円
以上)	
収入の種類: 兼業(□役員兼業 □一般兼業), □知的財	産権(特許・著作権等の移転によるロイヤリティ),
□その他〔〕金額:	円,取得時期(期間) :
□無償で機材借用・役務提供❤️を受けた、無償で物品・試料	料等の提供を受けた(契約の有無を問わない。ただし、
共同研究契約・受託研究契約・受託業務契約に含まれる	
具体的な内容(期間も含む):	
口融資・保証を受けた(銀行などの金融機関は除く)。	
	期間:年月日~年月日, 金額:円
B. 産学連携活動 <sup>★3</sup> 等の関係	ACTORPHONUS TO A AN A
年間 200 万円以上の受入[口寄附金 口共同研究 口受記 ログラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
□学術指導□コンソーシアム □研究	× • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<u>金額:</u> 円, 受入時期:_ □ 寄附講座·寄附研究部門所属職員□受託研究員等(法	_年月日/受入期間:年月日~年月日 - Land のポスピなくのも、の乗1 ロピ甲性の極乗
	(人がらのかへ下グを含む)の支人 □成未物の技支 員 / 一般,従事期間: 年 月 日~ 年 月 日,
報酬額(年額): 円	<u>貝 / 一放</u> ,從爭知间·牛//口、牛///
※上記A、Bの項目いずれかに該当する場合、下記項目につい	ても該当する場合は申告してください。
□物品等購入	
当該法人から年間300万円を超える物品・設備・システム購入およ ※当該法人がメーカー(製造業者)であり、販売店等を通じての間接	
※自該法人がメーガー(製造業有)であり、販売店等を通じての間接 代理店から直接購入する場合のいずれも含む。	的病人となる場合のよびメーガーからの安託を受けた
購入時期•期間:	, <b>金</b> 額: 円
(*1) 国 地方自治体 独立行政法人など公的機関からの兼業報酬 学校	
含みません。	
	お、学会のうち、企業との共催によるもの、また、共同研究契約・受託研究
契約・受託業務契約に含まれるものは除きます。	分析含む)・学術指導・コンソーシアム、③研究助成金の各受入(①~③は
	前には、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つで
	スドクを含む)の受入⑥成果物の授受⑦非上場企業またはNPOを含む非営
	いては、国、地方自治体、独立行政法人など公的機関の研究費のみの場合
	平式研究 市委託業政化は行う担合は 中生の対象 はだけます 数少例に
	受託研究、再委託業務など行う場合は、申告の対象となります。該当例といて、大学が再季託を受ける場合などです。
しては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトにつ	いて、大学が再委託を受ける場合などです。
しては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトにつ 申告方法: 実施責任者(研究代表者)は、上記の研究(治験)の実施責	いて、大学が再委託を受ける場合などです。 任者、研究分担者および研究実施責任者(以下「研究関係者」という。)のうち、
しては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトにつ	いて、大学が再委託を受ける場合などです。 任者、研究分担者および研究実施責任者(以下「研究関係者」という。)のうち、 うの本申告書(「臨床研究に係る利益相反自己申告書(詳細)」)を取りまとめ、
しては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトにつ 申告方法: 実施責任者(研究代表者)は、上記の研究(治験)の実施責 「臨床研究に係る利益相反自己申告書(概略)」に該当「有」の研究者全員分	いて、大学が再委託を受ける場合などです。 任者、研究分担者および研究実施責任者(以下「研究関係者」という。)のうち、 かの本申告書(「臨床研究に係る利益相反自己申告書(詳細)」)を取りまとめ、 説明文書と一緒に、 <u>倫理委員会事務局へ提出</u> してください。
しては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトにつ 申告方法: 実施責任者(研究代表者)は、上記の研究(治験)の実施責 「臨床研究に係る利益相反自己申告書(概略)」に該当「有」の研究者全員分 倫理委員会又は治験審査委員会に提出予定である実施計画書および同意 ⑥その他、上記事項に含まれず、何らかの金銭的価値をもつと思われる提 研究(治験)に係る私および私の家族の利益相反に関すると	いて、大学が再委託を受ける場合などです。 任者、研究分担者および研究実施責任者(以下「研究関係者」という。)のうち、 かの本申告書(「臨床研究に係る利益相反自己申告書(詳細)」)を取りまとめ、 説明文書と一緒に、 <b>倫理委員会事務局へ提出</b> してください。 是供がある場合、倫理委員会事務局へご連絡ください。 大況は、上記のとおり相違ありません。
しては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトにつ申告方法: 実施責任者(研究代表者)は、上記の研究(治験)の実施責「臨床研究に係る利益相反自己申告書(概略)」に該当「有」の研究者全員分倫理委員会又は治験審査委員会に提出予定である実施計画書および同意 ②その他、上記事項に含まれず、何らかの金銭的価値をもつと思われる技研究(治験)に係る私および私の家族の利益相反に関する状また、当該研究(治験)中および終了後において、利益相反	いて、大学が再委託を受ける場合などです。 任者、研究分担者および研究実施責任者(以下「研究関係者」という。)のうち、 かの本申告書(「臨床研究に係る利益相反自己申告書(詳細)」)を取りまとめ、 説明文書と一緒に、 <b>倫理委員会事務局へ提出</b> してください。 是供がある場合、倫理委員会事務局へご連絡ください。 大況は、上記のとおり相違ありません。
しては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトにつ 申告方法: 実施責任者(研究代表者)は、上記の研究(治験)の実施責 「臨床研究に係る利益相反自己申告書(概略)」に該当「有」の研究者全員分 倫理委員会又は治験審査委員会に提出予定である実施計画書および同意 ⑥その他、上記事項に含まれず、何らかの金銭的価値をもつと思われる提 研究(治験)に係る私および私の家族の利益相反に関すると	いて、大学が再委託を受ける場合などです。 任者、研究分担者および研究実施責任者(以下「研究関係者」という。)のうち、 かの本申告書(「臨床研究に係る利益相反自己申告書(詳細)」)を取りまとめ、 説明文書と一緒に、 <b>倫理委員会事務局へ提出</b> してください。 是供がある場合、倫理委員会事務局へご連絡ください。 大況は、上記のとおり相違ありません。

所属 職名 氏名